

ご利用料金

* 介護保険をご利用の方 *

- ・厚生労働大臣の定める基準に対し、介護保険負担割合証に記載の割合（1～3割）に応じた額となります。
- ・介護保険の範囲を超えたサービス利用料金は全額自己負担となります。

2024年6月現在

基本利用料金		東松山市(6級地) 1単位=10.42円		
訪問看護	20分未満	看護師	314 単位	3,271 円
	20分以上30分未満		471 単位	4,907 円
	30分以上60分未満		823 単位	8,575 円
	60分以上90分未満		1,128 単位	11,753 円
	1回あたり20分	理学療法士等	294 単位	3,063 円
	1回あたり40分		588 単位	6,126 円
	1回あたり60分		795 単位	8,283 円
介護予防訪問看護	20分未満	看護師	303 単位	3,157 円
	20分以上30分未満		451 単位	4,699 円
	30分以上60分未満		794 単位	8,273 円
	60分以上90分未満		1,090 単位	11,357 円
	1回あたり20分	理学療法士等	284 単位	2,959 円
	1回あたり40分		568 単位	5,918 円
	1回あたり60分		426 単位	4,438 円

※理学療法士等が介護予防訪問看護を利用開始月から12月を超えて利用する場合 5単位減/回

※早朝(6時～8時)夜間(18時～22時)は上記単位数の25%増、深夜(22時～翌6時)は上記単位数の50%増となります。

各種加算 (病状によって下記以外の料金が加算される場合があります。)

初回加算(Ⅰ)	1月につき 350 単位	3,647 円
初回加算(Ⅱ)	1月につき 300 単位	3,126 円
退院時共同指導加算	1回につき 600 単位	6,252 円
専門管理加算	1月につき 250 単位	2,605 円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	1月につき 600 単位	6,252 円
特別管理加算	(Ⅰ) 1月につき 500 単位	5,210 円
	(Ⅱ) 1月につき 250 単位	2,605 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき 6 単位	62 円
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満 254 単位	2,646 円
	30分以上 402 単位	4,188 円
ターミナルケア加算	2500 単位	26,050 円

保険適用外料金

通常の事業の実施地域(東松山市・吉見町)を越えて行う交通費	実費
死後の処置料	15,000 円